

令和4年9月5日

懲戒処分の公表

次のとおり懲戒処分を行いましたので、公表します。

1. 被処分者
建設水道課 20代職員
2. 処分の内容
減給3月 10分の1
3. 処分年月日
令和4年9月5日
4. 処分の根拠
地方公務員法第29条第1項第2号に該当するもの。
5. 事案の概要
事務処理の不適正及び虚偽報告によって町に損害を与えた。